（証券コード１９２６）
平成30年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目２番35号
**ライト工業株式会社**
代表取締役社長　鈴　木　和　夫

# 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。
［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成30年６月27日（水曜日）午後５時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、41頁から42頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

**１．日　時**　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
**２．場　所**　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
　アルカディア市ヶ谷（私学会館）３階 富士（西）の間
**３．目的事項**
　**報告事項**　1.第71期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.第71期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　**第２号議案**　取締役５名選任の件
　**第３号議案**　監査役１名選任の件
　**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　郵送により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到着した場合はインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
　また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.raito.co.jp）に掲載させていただきます。
　当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.raito.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

（添付書類）

# 事　業　報　告

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

## １．企業集団の現況に関する事項

### ⑴企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢が続いているものの、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が増加基調で推移しました。また、各種政策の効果もあり、雇用・所得情勢や企業収益も改善が続くなど、日本経済は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、住宅投資は弱含みで推移したものの、国内外の景気回復を背景に設備投資が増加するなど、民間建設投資は堅調に推移しました。また、政府建設投資につきましても引き続き高水準を維持するなど、国内建設市場は総じて良好な受注環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は、当社において環境省発注の除染工事が減少したことに加え、連結子会社において大型建築工事等の手持工事が減少した影響により、前期比2.1％減の1,001億２千５百万円となりました。

利益面では、当社グループ全体で採算性は前年度並みを維持したものの、売上高が減少したことにより、売上総利益は前期比2.3％減の185億９千８百万円となりました。

また、営業利益、経常利益につきましては、売上総利益の減少に加え、当社において人件費や研究開発費等の増加に伴い販売費及び一般管理費が増加したことにより、各々前期比8.7％減の89億５千万円、前期比7.2％減の92億９百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比3.8％減の65億４千６百万円となりました。

なお、企業集団及び当社の当期における受注高・売上高（完成工事高）・手持工事高は、下記の通りであります。

企業集団（下段は当社）の受注高・売上高・手持工事高

（単位：百万円）

| 工事種目 | 受注高 | 売上高 | 手持工事高 |
|---|---|---|---|
| 法面保護工事 | 21,457<br>(19,845) | 19,709<br>(18,072) | 10,319<br>(9,816) |
| 地すべり対策工事 | 11,400<br>(11,283) | 11,354<br>(11,251) | 5,684<br>(5,656) |
| 基礎・地盤改良工事 | 32,462<br>(31,366) | 32,874<br>(31,543) | 14,569<br>(13,743) |
| 補修・補強工事 | 3,610<br>(3,479) | 3,710<br>(3,586) | 1,059<br>(1,052) |
| 環境修復工事 | 4,447<br>(4,447) | 4,644<br>(4,644) | 2,712<br>(2,712) |
| 一般土木工事 | 6,528<br>(1,306) | 7,087<br>(815) | 9,980<br>(685) |
| 建築工事 | 15,946<br>(13,111) | 18,292<br>(12,664) | 13,867<br>(11,784) |
| その他工事 | 1,782<br>(1,631) | 1,793<br>(1,601) | 296<br>(246) |
| 建設部門　計 | 97,636<br>(86,472) | 99,465<br>(84,180) | 58,489<br>(45,698) |
| 商品・資材販売部門 | －<br>(－) | 659<br>(－) | －<br>(－) |
| 合計 | 97,636<br>(86,472) | 100,125<br>(84,180) | 58,489<br>(45,698) |

（注）建設部門以外では受注生産は行っておりません。

建設部門における受注高の工事種目状況は以下の通りであります。

イ．斜面・法面対策工事（法面保護工事、地すべり対策工事）
熊本地震に伴う復旧・復興工事や道路及びダム分野における斜面・法面対策工事の受注が増加したことにより、前期比8.9％増の328億５千７百万円となりました。

ロ．基礎・地盤改良工事
福島県の中間貯蔵施設における地盤改良工事は増加したものの、東日本大震災に伴う復興関連工事や海外子会社において受注が減少したことにより、前期比5.0％減の324億６千２百万円となりました。

ハ．補修・補強工事
国土交通省発注の橋梁補修補強工事の受注が増加したことにより、前期比19.5％増の36億１千万円となりました。

ニ．環境修復工事
民間発注の土壌汚染対策工事は増加したものの、環境省及び地方自治体発注の除染工事の受注が減少したことにより、前期比18.8％減の44億４千７百万円となりました。

ホ．建築工事
首都圏におけるマンション工事の受注が堅調であったものの、連結子会社において大型工事が減少したことにより、前期比3.3％減の159億４千６百万円となりました。

ヘ．一般土木・その他工事
地方自治体発注の管きょ工事の受注が増加したこと等により、前期比0.8％増の83億１千１百万円となりました。

### ⑵設備投資の状況
当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,928百万円であり、その主なものは、R&Dセンターの建物の取得及び工事用機械の購入であります。

### ⑶資金調達の状況
当連結会計年度におきましては、社債、新株発行等による資金調達は行っておりません。また、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行５行と総額96億２千５百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

### ⑷財産及び損益の状況の推移（下段は当社）

（単位：百万円）

| 区　分 | 第68期<br>平成26年４月１日から<br>平成27年３月31日まで | 第69期<br>平成27年４月１日から<br>平成28年３月31日まで | 第70期<br>平成28年４月１日から<br>平成29年３月31日まで | 第71期（当期）<br>平成29年４月１日から<br>平成30年３月31日まで |
|---|---|---|---|---|
| 受注高 | 97,390<br>(79,303) | 105,072<br>(86,571) | 97,598<br>(83,599) | 97,636<br>(86,472) |
| 売上高 | 85,648<br>(74,229) | 93,166<br>(77,305) | 102,317<br>(83,944) | 100,125<br>(84,180) |
| 経常利益 | 7,364<br>(6,780) | 8,666<br>(7,939) | 9,922<br>(8,979) | 9,209<br>(8,213) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,602<br>(4,290) | 5,918<br>(5,437) | 6,801<br>(6,220) | 6,546<br>(5,829) |
| １株当たり当期純利益 | 87円40銭<br>(81円48銭) | 112円39銭<br>(103円26銭) | 129円16銭<br>(118円13銭) | 124円43銭<br>(110円80銭) |
| 総資産 | 75,691<br>(66,017) | 80,166<br>(68,952) | 89,090<br>(77,276) | 93,765<br>(81,420) |
| 純資産 | 41,631<br>(37,764) | 46,349<br>(41,845) | 53,194<br>(47,441) | 58,785<br>(52,035) |
| １株当たり純資産 | 790円56銭<br>(717円13銭) | 880円17銭<br>(794円64銭) | 1,010円18銭<br>(900円92銭) | 1,118円11銭<br>(989円72銭) |

（注）１．１株当たり当期純利益の算定については、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

### ⑸企業集団の対処すべき課題

平成30年度の建設業界は、政府建設投資・民間建設投資ともに前年度並みと見込まれており、引き続き良好な市場環境が続くものと予想されます。

今後想定される事業環境の変化に対応するため、当社グループは、「中期経営計画　RAITO　2018」に掲げる基本方針（「次世代に繋がる体質の強化」）のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

① 安全衛生管理と品質管理の徹底
「人命尊重・安全第一」の基本理念のもと、労働安全衛生に関する法令や通達の遵守及び安全衛生教育の充実を図るとともに、徹底した品質管理強化を行うことで、安全で安心な、より信頼される企業を目指すことに努めてまいります。

② 専業土木分野における営業力と施工力の強化
顧客ニーズを見極め、経営資源を有効かつ効率的に活用するための集中・移行を行うとともに、グループ会社を含めた拠点ごとの組織営業を強化し、顧客信頼度と施工効率の向上を図り、総合的な事業量の確保に努めてまいります。

③ 建築事業分野での安定的収益力の維持
安全・品質の確保を推進するため社員教育を充実させ組織力の強化を図り、顧客満足度の向上を目指すとともに、既存顧客の深耕と成長市場を中心とした新規分野への積極的参入により営業範囲を拡大し、安定的収益力の維持に努めてまいります。

④ 海外事業分野での収益力の向上
各拠点において市場調査の強化によりリスク評価を充実させ、収益性を重視した事業戦略を構築し、地元企業との提携など新たなスキームを積極的に活用し、営業エリア・工種の拡大と経営資源配分の最適化を図り、収益性の向上に努めてまいります。

⑤ 技術開発力の強化
建設業界の変化と次世代市場へ対応するとともに、新たな市場創出を目指しＩＣＴの活用を含めた新技術開発の取り組み強化及び施工能率の向上を目的とした機械開発など革新的なアプローチによる研究開発を推進してまいります。

⑥ 経営・財務基盤の強化
適正な固定費の配分とＩＣＴを利用した経営の効率化を推進し、安定した利益を確保できるよう収益力を強化するとともに、次世代に繋がる部門への積極的な投資を行い、また基幹人材の確保及び育成に取り組み、経営・財務基盤の一層の強化に努めてまいります。

## ⑹重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ＲＡＩＴＯ，ＩＮＣ． | 百万米ドル<br>31 | %<br>100 | 地盤改良工事を主体とした土木工事業 |
| ㈱小野良組 | 百万円<br>100 | %<br>100 | 総合建設業 |
| ㈱アウラ・シーイー | 百万円<br>100 | %<br>100 | 建設資材販売、車両・建設機械・事務用機器のリース業、建設工事の設計・施工・管理・請負 |
| ㈱みちのくリアライズ | 百万円<br>125 | %<br>100 | 建設工事の設計・施工・管理・請負 |
| ㈱東北リアライズ | 百万円<br>175 | %<br>100 | 建設工事の設計・施工・管理・請負 |
| ㈱東海リアライズ | 百万円<br>125 | %<br>100 | 建設工事の設計・施工・管理・請負 |
| ㈱九州リアライズ | 百万円<br>75 | %<br>100 | 建設工事の設計・施工・管理・請負 |
| ㈱やさしい手らいと | 百万円<br>70 | %<br>100 | 介護サービス業 |

② 技術提携の状況

技術提携の主な相手先は、フランス共和国のソレタンシュバッシー社であり、地盤改良工事、沈埋工法による管きょ敷設工事及び環境保全工事に関する技術提携契約を締結しております。

## ⑺主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社９社、非連結子会社８社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務用機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス等）の事業活動を展開しております。

## ⑻主要な営業所等（平成30年３月31日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都千代田区 |
| 北海道統括支店 | 北海道札幌市 |
| 東北統括支店 | 宮城県仙台市 |
| 関東支社 | 東京都墨田区 |
| 関越統括支店 | 新潟県新潟市 |
| 中部統括支店 | 愛知県名古屋市 |
| 西日本支社 | 大阪府吹田市 |
| 中国統括支店 | 広島県広島市 |
| 九州統括支店 | 福岡県福岡市 |
| 福島事業所 | 福島県伊達郡川俣町 |
| R&Dセンター | 茨城県つくば市 |

② 連結子会社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| RAITO, INC. | 米国カリフォルニア州 |
| Raito Engineering & Construction Ltd. | 香港上環 |
| ㈱小野良組 | 宮城県気仙沼市 |
| ㈱アウラ・シーイー | 神奈川県横浜市 |
| ㈱みちのくリアライズ | 岩手県盛岡市 |
| ㈱東北リアライズ | 宮城県仙台市 |
| ㈱東海リアライズ | 愛知県瀬戸市 |
| ㈱九州リアライズ | 福岡県福岡市 |
| ㈱やさしい手らいと | 神奈川県横浜市 |

## ⑼従業員の状況（平成30年３月31日現在）

企業集団の従業員の状況

| 区　　分 | 従　業　員　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 計 | 1,067名 | 4名(増) |

（ご参考）当社の従業員の状況

| 性別 | 従　業　員　数 | | | 前期末比増　減 | 平均年齢 | 平　均勤続年数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 技術 | 事務 | 計 | | | |
| | 名 | 名 | 名 | 名 | 歳 | 年 |
| 男子 | 700 | 126 | 826 | 6(増) | 44.0 | 16.5 |
| 女子 | 10 | 43 | 53 | 3(増) | 41.2 | 16.3 |
| 計又は平　均 | 710 | 169 | 879 | 9(増) | 43.8 | 16.5 |

（注）　従業員数は、他社への出向者を含んでおりません。

## ⑽主要な借入先（平成30年３月31日現在）

| 借　　入　　先 | 借入額(百万円) |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 50 |
| 株式会社北陸銀行 | 158 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 50 |
| 株式会社七十七銀行 | 100 |
| 株式会社東北銀行 | 100 |
| 気仙沼信用金庫 | 400 |
| 太陽生命保険株式会社 | 100 |
| 日本生命保険相互会社 | 100 |
| 合　　計 | 1,058 |

## 2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

**⑴発行可能株式総数** 198,000,000株

**⑵発行済株式の総数** 52,658,233株

（自己株式　5,146,217株を除く）

**⑶株主数** 7,744名

**⑷大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 5,006 | 9.50 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 3,937 | 7.47 |
| 太陽生命保険株式会社 | 2,734 | 5.19 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,629 | 4.99 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,039 | 3.87 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 1,720 | 3.26 |
| 株式会社北陸銀行 | 1,601 | 3.04 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 1,521 | 2.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 912 | 1.73 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 821 | 1.56 |

（注）1. 当社は自己株式5,146千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式82千株（取締役に対する業績連動型株式報酬信託分）は含めておりません。

**⑸その他株式に関する重要な事項**

**業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の取得について**

平成29年6月29日開催の第70回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得した当社株式は、平成30年3月31日現在において82,900株です。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

### ⑴当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はありません。

### ⑵当事業年度中当社使用人等に交付した新株予約権の内容等

該当する事項はありません。

### ⑶その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当する事項はありません。

## 4．会社役員に関する事項

### ⑴取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 鈴木　和夫 | |
| 専務取締役 | 船山　重明 | 経営管理本部長 |
| 専務取締役 | 藤澤　伸行 | 施工技術本部長 |
| 常務取締役 | 宝輪　洋一 | 技術営業本部長 |
| 常務取締役 | 西　誠 | 経営企画本部長 |
| 常務取締役 | 阿久津　和浩 | 関東支社長 |
| 取締役 | 村井　祐介 | 西日本支社長 |
| 取締役 | 川村　公平 | 東北統括支店長 |
| 取締役 | 柴田　忠 | 税理士 |
| 取締役 | 白井　真 | 弁護士<br>株式会社マネースクエアＨＤ社外取締役 |
| 監査役（常勤） | 木下　博之 | |
| 監査役 | 御林　彰 | ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長<br>株式会社アルバック社外取締役 |
| 監査役 | 宮城　信二 | |

（注）1. 取締役柴田忠、白井真の両氏は社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役木下博之氏は、長年にわたる経理部門での経験を有し、平成20年から平成25年までの間、当社財務経理部長の職に就くなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 監査役御林彰、宮城信二の両氏は社外監査役であります。

## ⑵取締役及び監査役の報酬の状況

① 取締役及び監査役の報酬等の額

| | 支給人員（名） | 報酬等の額（千円） |
|---|---|---|
| 取　　締　　役 | 10 | 227,145 |
| 監　　査　　役 | 3 | 30,030 |
| 合　　計 | 13 | 257,175 |

（注）1. 上記のうち社外役員に対する報酬等の総額は４名19,950千円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として25,510千円支給しております。
3. 社外役員は、取締役２名、監査役２名であります。
4. 上記の報酬等の額のうち、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額には平成29年6月29日開催の第70回定時株主総会決議に基づき支給される株式報酬の費用計上額が17,595千円含まれています。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は業績連動の要素を取り入れつつ、報酬決定のプロセスに公正性と透明性を確保することを基本方針としており、この方針に基づき、独立社外取締役を委員長とした報酬委員会にて、会社の業績、担当職務の重要性などを総合的に判断して決定しています。

## ⑶社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役・使用人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役御林彰氏はニッセイ信用保証株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1.取締役白井真氏は株式会社マネースクエアＨＤの社外取締役を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.監査役御林彰氏は株式会社アルバックの社外取締役を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

③ 事業年度中の取締役会等での活動状況

| | 取締役会（全12回） | 監査役会（全12回） |
|---|---|---|
| | 出席回数(出席率) | 出席回数(出席率) |
| 社外取締役　柴田　忠 | 12回（100.0%） | － |
| 社外取締役　白井　真 | 12回（100.0%） | － |
| 社外監査役　御林　彰 | 12回（100.0%） | 12回（100.0%） |
| 社外監査役　宮城　信二 | 12回（100.0%） | 12回（100.0%） |

各社外役員は取締役会に出席し、利害関係のない公正な立場から経営全般について意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための提言等を積極的に行っております。

また各社外監査役は監査役会に出席し、これまでに他業界で培われた幅広い知識・経験に加え当社での現地往査等を通して得られた情報をもとに監査役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための発言を積極的に行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に当社定款及び会社法第427条の規定による同法第423条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金４百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

⑤ 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額
該当する事項はありません。

## 5．会計監査人の状況

| 会計監査人の名称 | 当事業年度に係る監査報酬等の額 | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 |
|---|---|---|
| 新日本有限責任監査法人 | 48百万円 | 48百万円 |

（注）1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬額等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

非監査業務の内容
該当事項はありません。

## 6．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針としております。また、将来に向けた新技術の開発、新規事業の展開などに内部留保金を活用し、収益力の向上、経営基盤の強化に努めてまいります。

当期の配当につきましては、今期の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、期初予想の１株当たり25円から10円増配し、１株当たり35円を予定しております。

次期の配当につきましては、基本方針を踏まえつつ、１株当たり38円の配当を予定しております。

## ７．会社の体制及び方針

### ○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正性を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は、以下の通りです。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴　取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり､遵守すべき基本的事項として､「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し全職員への周知徹底を図る。

⑵　社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」により、遵守状況の監視を行うとともに、関連規程の見直し、定期的な研修を行う。

⑶　内部通報を担当する部署を定め、法令、諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、内部通報制度の構築・充実を図る。

⑷　業務プロセスにおいて是正すべき事項が生じたときは、改善すべき事項の検討及び改善案の実施により、内部統制システムの有効性を確保する。

⑸　市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人など、いわゆる反社会的勢力からの働きかけに対して毅然と対応し不当要求に応じない。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則並びに文書規程に基づき、法令で作成・保管が義務付けられている文書、経営の重要な意思決定に関する情報等を常時閲覧が可能な状態で保管・管理するとともに、情報の種類別に相当期間保存する。

３．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴　「危機管理規程」に則り、経営に重大な影響を与えるリスクの予防措置を行う。また、発生した場合は、社長、担当取締役もしくは担当執行役員を本部長とする対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。

⑵　「危機管理委員会」は、危機管理マニュアルに定めるリスクの分類・把握を行うとともに定期的に規程の改訂、研修・訓練等を行う。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　取締役会の決定に基づく「社則」に則り、各部署の職務分掌を明確にし、職務権限、稟議規程等により、役割、責任、執行手順の詳細を定める。

⑵　取締役会を原則として月１回開催するとともに､本部長会議を毎週開催し､経営のスピード化を図る。

⑶ 社外役員と社長等経営幹部の懇談会を取締役会開催日に行い、コミュニケーションの向上と監視・監督機能の強化を図る。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
⑴ 当社グループは「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」の規定により、グループにおける業務の適正を確保する。
⑵ 各子会社は当社の担当部署が統括し、当該部署の担当取締役もしくは担当執行役員は定期的に業務執行状況を取締役会に報告する。
⑶ 各子会社の責任者は、会社ごとに定められた決裁・報告の定めを遵守し、業務執行を行う。
⑷ 当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、必要な内部統制の体制を整備する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
⑴ 監査役の職務を補助する使用人として、「監査役会事務局」を置く。
⑵ 当該使用人による監査役の職務の補助に関しては、取締役の指揮命令は及ばないこととし、人事異動、人事考課等については監査役と協議の上決定する。

7．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
⑴ 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
⑵ 監査役は、取締役会及び重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
⑶ 監査役は、必要に応じて、各子会社の重要な会議に出席するほか、各子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、各子会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、各子会社の業務執行の状況を把握する。
⑷ 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
⑴ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、重要な課題や経営情報などを共有する機会を持ち意見交換を行う。

⑵　監査役は会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換を行う。
⑶　監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## 8．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴　社内研修や会議体を通じて「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」を全役職員に配布し、教育を実施しました。
⑵　内部通報制度の体制強化のため、経営陣から独立した通報窓口として監査役に窓口を設置しております。
⑶　当社及び子会社の全役職員に対し、定期的にe-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、全役職員からコンプライアンス遵守に関する誓約書を取得しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り保存期間を設定し、適切に管理しております。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理マニュアル」に定めるリスクの分類・把握を行うとともに、それぞれのリスクについて検証し適宜、マニュアルの改訂を行っております。

また、外部講師を招き、無期雇用転換制度についての講習会を開催し、リスクの予防措置を行いました。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　社外役員と社長等経営幹部との懇談会や本部長会議など定められた会議は適正に実施するとともに適宜、社外役員との意見交換を実施しコミュニケーションの向上に努めました。
⑵　社外役員に対し、個別に取締役会付議事項の事前説明を必要に応じ実施しました。
⑶　グループ会社監査役ミーティングを開催し、グループ内の情報共有を図りました。

5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営陣幹部を対象にコンプライアンス教育と財務・会計に係る教育を実施しました。

また、当社及び子会社の役職員のレベルアップ及び社内情報の周知徹底を目的とした、e-ラーニングシステムによる各種教育を実施しました。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した「監査役会事務局」を設置し、監査役の職務を補助しております。

7．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び重要な会議体への出席や稟議書等重要な文書の閲覧などを通じて、業務執行状況を把握し、適宜報告を求めております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員から報告を受け、また出席した各会議体から得た情報を社外取締役及び社外監査役と共有するとともに、必要に応じ意見を表明しています。また、常勤監査役は意見交換会を代表取締役及び社外取締役、社外監査役と毎月実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門と四半期ごとに意見交換を実施し、緊密な関係を保っております。

## 9．決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

（注）1．本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切捨てて表示しております。
2．記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

平成30年３月31日現在

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **66,752** | **流動負債** | **33,879** |
| 現金預金 | 20,677 | 支払手形・工事未払金等 | 19,751 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 34,401 | 短期借入金 | 950 |
| 有価証券 | 4,599 | 一年以内返済予定長期借入金 | 15 |
| 未成工事支出金 | 4,349 | 未払法人税等 | 1,138 |
| その他たな卸資産 | 367 | 未払費用 | 2,425 |
| 繰延税金資産 | 849 | 未成工事受入金 | 4,424 |
| その他 | 1,563 | 工事損失引当金 | 116 |
| 貸倒引当金 | △56 | 完成工事補償引当金 | 111 |
| **固定資産** | **27,012** | その他 | 4,945 |
| **有形固定資産** | **19,027** | **固定負債** | **1,100** |
| 建物・構築物 | 5,611 | 長期借入金 | 92 |
| 機械装置、運搬具及び工具器具備品 | 2,953 | 再評価に係る繰延税金負債 | 852 |
| 土地 | 10,346 | 長期未払金 | 47 |
| リース資産 | 79 | 繰延税金負債 | 2 |
| 建設仮勘定 | 37 | リース債務 | 26 |
| **無形固定資産** | **183** | 役員株式給付引当金 | 17 |
| ソフトウェア | 173 | その他 | 60 |
| その他 | 10 | **負債合計** | **34,980** |
| **投資その他の資産** | **7,801** | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 3,801 | **株主資本** | **58,401** |
| 破産更生債権等 | 13 | **資本金** | **6,119** |
| 投資不動産 | 406 | **資本剰余金** | **6,358** |
| 繰延税金資産 | 265 | **利益剰余金** | **47,715** |
| 退職給付に係る資産 | 693 | **自己株式** | **△1,791** |
| その他 | 3,003 | **その他の包括利益累計額** | **383** |
| 貸倒引当金 | △382 | **その他有価証券評価差額金** | **823** |
| | | **土地再評価差額金** | **△962** |
| | | **為替換算調整勘定** | **488** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **34** |
| | | **純資産合計** | **58,785** |
| **資産合計** | **93,765** | **負債及び純資産合計** | **93,765** |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | | 99,465 |
| 兼業事業売上高 | | 659 |
| 売上高合計 | | 100,125 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | | 80,978 |
| 兼業事業売上原価 | | 548 |
| 売上原価合計 | | 81,526 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | | 18,487 |
| 兼業事業総利益 | | 111 |
| 売上総利益合計 | | 18,598 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,647 |
| **営業利益** | | **8,950** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息配当金 | 136 | |
| 受取ロイヤリティー | 12 | |
| 固定資産賃貸料 | 161 | |
| 受取保険金 | 74 | |
| その他営業外収益 | 104 | 489 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 21 | |
| 手形売却損 | 1 | |
| 支払手数料 | 9 | |
| 支払保証料 | 59 | |
| 賃貸収入原価 | 70 | |
| 為替差損 | 31 | |
| その他営業外費用 | 37 | 231 |
| **経常利益** | | **9,209** |

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 29 | 29 |
| 特別損失 | | |
| 事務所移転費用 | 101 | |
| 和解金 | 30 | |
| 退職加算金 | 15 | |
| 固定資産売却損及び除却損 | 12 | 160 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **9,078** |
| 法人税・住民税及び事業税 | 2,667 | |
| 法人税等調整額 | △135 | 2,532 |
| **当期純利益** | | **6,546** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **6,546** |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成29年４月１日残高 | 6,119 | 6,358 | 42,486 | △1,701 | 53,262 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,316 | | △1,316 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 6,546 | | 6,546 |
| 自己株式の取得 | | | | △90 | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 5,229 | △90 | 5,139 |
| 平成30年３月31日残高 | 6,119 | 6,358 | 47,715 | △1,791 | 58,401 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 平成29年４月１日残高 | 651 | △962 | 606 | △363 | △68 | 53,194 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,316 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 6,546 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 171 | － | △118 | 398 | 452 | 452 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 171 | － | △118 | 398 | 452 | 5,591 |
| 平成30年３月31日残高 | 823 | △962 | 488 | 34 | 383 | 58,785 |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成30年３月31日現在

（単位：百万円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **54,142** | **流動負債** | **28,476** |
| 現金預金 | 15,198 | 支払手形 | 6,773 |
| 受取手形 | 7,901 | 工事未払金 | 10,903 |
| 完成工事未収入金 | 20,407 | 未払法人税等 | 952 |
| 有価証券 | 4,599 | 未成工事受入金 | 3,095 |
| 未成工事支出金 | 3,972 | 未払費用 | 2,183 |
| その他たな卸資産 | 195 | 完成工事補償引当金 | 101 |
| 繰延税金資産 | 847 | 工事損失引当金 | 116 |
| その他 | 1,074 | リース債務 | 59 |
| 貸倒引当金 | △55 | その他 | 4,290 |
| **固定資産** | **27,277** | **固定負債** | **908** |
| **有形固定資産** | **17,380** | 再評価に係る繰延税金負債 | 852 |
| 建物・構築物 | 4,828 | リース債務 | 23 |
| 機械装置・運搬具 | 2,271 | 役員株式給付引当金 | 17 |
| 工具器具・備品 | 290 | その他 | 14 |
| 土地 | 9,882 | **負債合計** | **29,385** |
| リース資産 | 75 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 32 | **株主資本** | **52,174** |
| **無形固定資産** | **171** | **資本金** | **6,119** |
| ソフトウェア | 171 | **資本剰余金** | **6,358** |
| **投資その他の資産** | **9,725** | 資本準備金 | 6,358 |
| 投資有価証券 | 3,208 | **利益剰余金** | **41,489** |
| 関係会社株式 | 2,632 | 利益準備金 | 1,221 |
| 関係会社貸付金 | 229 | その他利益剰余金 | 40,267 |
| 破産更生債権等 | 13 | 圧縮記帳積立金 | 32 |
| 投資不動産 | 406 | 別途積立金 | 15,258 |
| 前払年金費用 | 706 | 繰越利益剰余金 | 24,977 |
| 繰延税金資産 | 281 | **自己株式** | **△1,791** |
| その他 | 2,627 | **評価・換算差額等** | **△139** |
| 貸倒引当金 | △380 | **その他有価証券評価差額金** | **823** |
| | | **土地再評価差額金** | **△962** |
| | | **純資産合計** | **52,035** |
| **資産合計** | **81,420** | **負債及び純資産合計** | **81,420** |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | | 84,180 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | | 67,593 |
| 売上総利益 | | |
| 完成工事総利益 | | 16,586 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,621 |
| **営業利益** | | **7,965** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息配当金 | 116 | |
| 受取ロイヤリティー | 12 | |
| 固定資産賃貸料 | 158 | |
| 受取保険金 | 74 | |
| その他営業外収益 | 93 | 455 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4 | |
| 支払手数料 | 9 | |
| 支払保証料 | 59 | |
| 為替差損 | 28 | |
| 賃貸収入原価 | 70 | |
| その他営業外費用 | 35 | 207 |
| **経常利益** | | **8,213** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 12 | 12 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 106 | |
| 事務所移転損失 | 101 | |
| 和解金 | 30 | |
| 退職加算金 | 15 | |
| 固定資産売却損及び除却損 | 1 | 256 |
| **税引前当期純利益** | | **7,970** |
| 法人税・住民税及び事業税 | 2,277 | |
| 法人税等調整額 | △135 | 2,141 |
| **当期純利益** | | **5,829** |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | |
|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益剰余金<br>利益準備金 |
| 平成29年４月１日残高 | 6,119 | 6,358 | 1,221 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － |
| 平成30年３月31日残高 | 6,119 | 6,358 | 1,221 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成29年４月１日残高 | 33 | 15,258 | 20,463 | 36,976 | △1,701 | 47,752 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | △1 | | 1 | － | | － |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | － | | － |
| 剰余金の配当 | | | △1,316 | △1,316 | | △1,316 |
| 当期純利益 | | | 5,829 | 5,829 | | 5,829 |
| 自己株式の取得 | | | | | △90 | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | △1 | － | 4,514 | 4,512 | △90 | 4,422 |
| 平成30年３月31日残高 | 32 | 15,258 | 24,977 | 41,489 | △1,791 | 52,174 |

（単位：百万円）

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成29年４月１日残高 | 651 | △962 | △311 | 47,441 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | － |
| 圧縮記帳積立金の積立 | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | | △1,316 |
| 当期純利益 | | | | 5,829 |
| 自己株式の取得 | | | | △90 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 171 | － | 171 | 171 |
| 事業年度中の変動額合計 | 171 | － | 171 | 4,593 |
| 平成30年３月31日残高 | 823 | △962 | △139 | 52,035 |

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

ライト工業株式会社
　　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

ライト工業株式会社
　　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　勝　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　本　間　愛　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査役会の監査報告書**

# 監査報告書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

ライト工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）　木　下　博　之　㊞

監査役　御　林　　彰　㊞

監査役　宮　城　信　二　㊞

（注）　監査役御林彰及び監査役宮城信二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持を基本に業績と経営環境を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式１株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,843,038,155円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日（金）といたしたいと存じます。

**第２号議案**　取締役５名選任の件

取締役鈴木和夫、宝輪洋一、村井祐介、白井真の４氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 1 | <br>鈴木和夫（すずき かずお）<br>（昭和28年２月28日生）<br>再任<br>・在任年数　10年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>12回／12回（100％）<br>・所有する当社株式数<br>18,700株 | 昭和53年４月　当社入社<br>平成14年10月　当社技術本部SI事業推進部長<br>平成19年４月　当社執行役員技術本部技術部長<br>平成19年12月　当社執行役員建設事業部長<br>平成20年６月　当社取締役建設事業部長<br>平成21年４月　当社取締役建設事業本部長<br>平成23年６月　当社常務取締役建設事業本部長<br>平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）<br><br>●重要な兼職の状況<br>なし |
| | 取締役候補者とした理由 | 鈴木和夫氏は、代表取締役就任後、当社最高経営責任者として高いリーダーシップと卓越した経営手腕により企業価値向上に貢献しています。また、次世代を担う技術開発の推進のためR&Dセンターを新設し、ICTに関する高い知識と知見により先端技術を取り入れた開発を推進しております。当社の持続的な成長を担うに相応しい経験と資質は、当社グループ経営において必要不可欠であることから引き続き選任をお願いするものです。 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 2 | <br>宝輪洋一（ほうわよういち）<br>（昭和31年１月13日生）<br>再任<br>・在任年数　８年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>12回／12回（100％）<br>・所有する当社株式数<br>9,800株 | 昭和54年４月　当社入社<br>平成16年４月　当社札幌支店営業部長<br>平成20年４月　当社執行役員海外事業部付部長<br>平成20年６月　当社執行役員海外事業担当<br>平成21年４月　当社執行役員海外事業本部長<br>平成22年６月　当社取締役海外事業本部長<br>平成28年４月　当社取締役技術営業本部長<br>平成28年６月　当社常務取締役技術営業本部長<br>平成30年４月　当社常務取締役安全品質環境本部長（現任）<br><br>●重要な兼職の状況<br>なし |
| | 取締役候補者とした理由 | 宝輪洋一氏は、海外事業本部長、技術営業本部長の要職を歴任し取締役として、当社事業拡大に大きく寄与してまいりました。現任の安全、品質、環境部門でもグローバルな知識と国内外の豊富な経験を基に、取締役としての職責を十分に果たしています。築き上げた信頼と実績は、今後の企業価値の向上に資するものであり、引き続き選任をお願いするものです。 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 3 | <br>村井祐介（むらい ゆうすけ）<br>（昭和38年８月３日生）<br>再任<br>・在任年数　２年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>12回／12回（100％）<br>・所有する当社株式数<br>6,600株 | 昭和61年４月　当社入社<br>平成17年４月　当社大阪支店都市土木部長<br>平成21年４月　当社西日本支社施工技術部長<br>平成22年４月　当社関東支社施工技術部長<br>平成23年４月　当社執行役員中部統括支店長<br>平成25年４月　当社執行役員西日本支社長<br>平成26年４月　当社常務執行役員西日本支社長<br>平成28年６月　当社取締役西日本支社長<br>平成30年４月　当社取締役関東支社長（現任）<br><br>●重要な兼職の状況<br>なし |
| | 取締役候補者とした理由 | 村井祐介氏は、施工技術部門で築き上げた高い顧客満足と信頼を基に中部統括支店の業績の向上、西日本支社の再建を実現させました。関東支社長着任後直ちに機構改革に取り組み、業務改善、効率的経営を推進するなど、取締役としての職責を果たしており、今後の企業価値の向上に資するものと判断し、引き続き選任をお願いするものです。 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 4 | <br>山本明伸（やまもとあきのぶ）<br>（昭和35年9月23日生）<br>**新任**<br>・在任年数　－年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>－回／－回（－％）<br>・所有する当社株式数<br>3,000株 | 平成18年５月　日宝工業株式会社建設本部副本部長<br>平成21年10月　当社入社<br>平成22年４月　当社建設事業本部建築事業部建築営業部長<br>平成25年６月　当社建築事業本部副本部長<br>平成27年４月　当社執行役員建築事業本部長<br>平成28年４月　当社常務執行役員建築事業本部長（現任）<br><br>●重要な兼職の状況<br>なし |
| | 取締役候補者とした理由 | 山本明伸氏は、建築分野における高い知識と豊富な経験を基に、入社後直ちに営業体制を構築し、平成27年に建築事業本部長就任後、高いリーダーシップを発揮し業績の安定と企業価値向上に多大な貢献をしてまいりました。良質な成果品を提供することで得る顧客の厚い信頼のもと、業績を向上させた実績と高い経営管理能力は、当社の持続的成長に資するものであることから選任をお願いするものです。 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 5 | <br>白井（しらい）　真（まこと）<br>（昭和51年９月22日生）<br>再任<br>・在任年数　２年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>12回／12回（100％）<br>・所有する当社株式数<br>－株 | 平成15年10月　弁護士登録<br>平成20年４月　財務省関東財務局証券取引等監視官部門証券検査官<br>平成22年４月　金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課専門検査官<br>平成24年７月　弁護士再登録<br>平成24年７月　光和総合法律事務所パートナー（現任）<br>平成28年６月　当社社外取締役（現任）<br><br>●重要な兼職の状況<br>株式会社マネースクエアＨＤ　社外取締役 |
| | 社外取締役候補者とした理由 | 白井真氏は、独立社外取締役であり、報酬委員会委員、指名委員会委員として取締役会及び委員会において、内部的な存在に転ずることなく経営陣から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督機能を十分に発揮するとともに、財務省及び金融庁在籍経験と会社法や金融商品取引等に関する法知識に加え、弁護士としての高い知見と客観的な視点により有益な助言を積極的に行っています。<br>同氏は当社の持続的成長と企業価値の向上に寄与できる資質を十分備えた人物であり、引き続き社外取締役として、選任をお願いするものです。<br>なお、同氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。 |

（注）１.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２.取締役候補者白井真氏は社外取締役候補者であります。
３.社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、白井真氏と当該契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります（契約内容の概要は事業報告の14頁に記載の通りです。）。
４.株式会社マネースクエアＨＤと当社との間には特別の利害関係はありません。

**第３号議案**　監査役１名選任の件

監査役御林彰氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |
|---|---|
| <br>前波吉伸（まえばよしのぶ）<br>（昭和35年６月６日生）<br>**新任**<br>・在任年数　－年<br>（本株主総会終結時）<br>・取締役会への出席状況<br>－回／－回（－％）<br>・監査役会への出席状況<br>－回／－回（－％）<br>・所有する当社株式数<br>－株 | 昭和59年４月　日本生命保険相互会社入社<br>平成25年３月　同社執行役員　審議役（国際業務部）<br>平成27年４月　ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役副社長<br>平成27年６月　オークマ株式会社社外監査役<br>平成28年３月　三井生命保険株式会社常務執行役員<br>平成28年４月　同社取締役常務執行役員<br>平成30年４月　大星ビル管理株式会社代表取締役副社長（現任） |
| 社外監査役候補者とした理由 | 前波吉伸氏は、代表取締役を歴任するなど経営者としての豊富な経歴を有し、幅広い知識と知見は、経営全般について適切な指導助言ができるものです。高い専門的見地から、取締役の職務の監督、適法性監査に長けていると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。<br>なお、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。 |

（注）1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.監査役候補者前波吉伸氏は社外監査役候補者であります。
3.社外監査役候補者前波吉伸氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4.社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、前波吉伸氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります（契約内容の概要は事業報告の14頁に記載の通りです。）。

**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|
| 錦戸景一（にしきど けいいち）<br>(昭和28年５月２日生) | 昭和60年４月　弁護士登録<br>平成６年１月　光和総合法律事務所パートナー(現任)<br>平成６年６月　株式会社廣澤精機製作所社外監査役(現任)<br>平成15年６月　パイオニア株式会社社外監査役(現任)<br>平成17年６月　サイボー株式会社社外監査役(現任) | －株 |

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 錦戸景一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 錦戸景一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関しての高い実績と経営に関する高い見識を有しているためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、錦戸景一氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります（契約内容の概要は事業報告の14頁に記載の通りです。）。

以　上

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、予め次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net
（ウェブ行使）

## 2．議決権行使のお取扱いについて

⑴　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵　議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成30年６月27日（水曜日）午後５時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

⑶　複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑷　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

⑴　パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑵　パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑶　議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 4．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴　本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］　0120（652）031　（受付時間　９：00～21：00）

⑵　その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120（782）031　（受付時間　9：00～17：00　土日休日を除く）

※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能となっております。

以　上

メ　モ

# 株主総会会場ご案内図

## アルカディア市ヶ谷

私　学　会　館

3階　富士（西）の間

東京都千代田区九段北四丁目2番25号




JR市ヶ谷駅より徒歩約2分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。